

第67回

文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たり、この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護思想の高揚を図るものです。

那賀消防組合においても、啓発活動として消防車による広報、市内放送での広報、文化財建造物への防火査察等を行い、文化財愛護思想と併せて、防災意識の高揚に繋げることを目的に実施しています。



2019年：粉河寺

※ 新型コロナウイルス感染防止を考慮し、本年の文化財訓練は中止となりました。